令和８年６月９日
庁　議　資　料

専決処分の報告について

下記事案について専決処分したので報告します。

記

１　内　　容　　令和７年 10 月 23 日（木）午前 10 時 48 分、狛江市元和泉一丁目７番地内　狛江弁財天池特別緑地保全地区外散策路で市内保育園の保育園児 21 名及び引率保育士３名が散歩の途中にどんぐり拾いを行っていたところ、高さ約３ｍの樹木が倒れて引率保育士の左後頭部を直撃し、負傷する事故が発生した。枯損木の倒木による負傷であることから、事故によって発生した治療費等の損害賠償金を支払うこととした。

２　損害賠償額　　236,260 円

令和８年５月 25 日専決処分